

福島第一 発電所構内における空气中放射性物質の核種分析結果

参考値

(データ集約 : 7/27)

採取場所	福島第一 MP - 1		福島第一 MP - 3		福島第一 MP - 8		炉規則告示濃度限度 (Bq/cm ³) (別表第2第四欄 放射線 業務従事者の呼吸する 空气中の濃度限度) 2
試料採取日時刻	平成23年7月26日 ³ 10時07分 ~ 13時07分		平成23年7月26日 ³ 10時21分 ~ 13時21分		平成23年7月26日 ³ 10時29分 ~ 13時29分		
検出核種 (半減期)	試料濃度 ¹ (Bq/cm ³)	倍率 (/)	試料濃度 ¹ (Bq/cm ³)	倍率 (/)	試料濃度 ¹ (Bq/cm ³)	倍率 (/)	
I-131 (約8日)	ND	-	ND	-	ND	-	
Cs-134 (約2年)	ND	-	ND	-	ND	-	2E-03
Cs-137 (約30年)	ND	-	ND	-	ND	-	3E-03

- 1 試料濃度は、揮発性と粒子状の合計値。
 . E- とは、 . × 10⁻ と同じ意味である。
- 2 二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を 1 と比較する。
- 3 低流量 (約 5 l/分) のダストサンプラーを使用しているため1時間以上の採取時間を要している。
 <参考> 毎日実施している西門の流量は約 40 l/分
- 4 本分析における放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載。
 代表 3 核種の検出限界値は次のとおり。揮発性の I-131 が約 4E-6Bq/cm³、Cs-134 が約 1E-5Bq/cm³、Cs-137 が約 1E-5Bq/cm³。
 粒子状の I-131 が約 2E-6Bq/cm³、Cs-134 が約 5E-6Bq/cm³、Cs-137 が約 5E-6Bq/cm³。
 ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。